様式第１号（第６条の５関係）

年　　月　　日

事前調査結果報告書

　　鳥取市長　様

|  |  |
| --- | --- |
|  | 郵便番号  住所  （法人にあっては、主たる事務所の所在地） |

報告者　氏名

|  |  |
| --- | --- |
|  | （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  電話番号 |

　吹付け石綿の使用の有無を調査したので、鳥取県石綿健康被害防止条例第６条の４第１項本文（第２項）の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 報告対象工事の発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | | |  | | | |
| 報告の対象となる建築物等の概要 | 建築物の名称  （申請ＩＤ） | | （　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| ※所在地 | |  | | | |
| ※建築年 | |  | | | |
| ※構造 | | □鉄骨造 □鉄筋コンクリート造  □その他(　 　　　　　) | | | |
| 延床面積  （　　　　　　　　　）ｍ² | | 階数  （　　　　　　　）階建 | |
| 用途 | |  | | | |
| 増改築等の有無及びその内容 | | □有  時期（　　　　　　　　　　　　　　　）  内容（　　　　　　　　　　　　　　　） | | | □無 |
| ※報告対象工事の実施の期間 | | | 着手 | 年　　　　月　　　日 | | |
| 終了 | 年　　　　月　　　日 | | |
| 調査の方法及び結果 | | 調査方法 | 別紙のとおり | | | |
| 調査結果 | 別紙のとおり | | | |
| 報告対象工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡先 | | |  | | | |

　注　１　大気汚染防止法第18条の15第６項の規定による報告を電子情報処理組織を使用する方法により行う場合は、建築物の名称の欄に当該報告に係る申請ＩＤを記入することで※印の欄の記入を省略することができる。

２ 構造の欄及び増改築等の有無及びその内容の欄は、該当するものにレ印を付すこと。

添付書類

　１　報告の対象となる建築物等の付近の見取図、配置図及び平面図

　２　報告の対象となる建築物等における吹付け材の使用の有無を明らかにした設計図書、写真

その他の資料

　３　材料等の分析を行った場合は、当該調査に係る材料の採取箇所を明示した書類及びその分析結果書の写し

別紙

調査方法及び調査結果の詳細

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 調　査　方　法 | 書面調査及び目視調査 | 吹付け材の使用箇所 | |  |  |
| 設計図書等の  書面調査 | 吹付け材の名称 | □（　　　　　　　　　　）  □不明・設計図書等なし | □（　　　　　　　　　　）  □不明・設計図書等なし |
| 石綿含有の有無 | □有　　　　□無  □不明・設計図書等なし | □有　　　　□無  □不明・設計図書等なし |
| 目視調査 | 吹付け材の有無 | □有　　　　□無 | □有　　　　□無 |
| 施工状況 | □露出　　　□囲い込み  □封じ込め　□除去済み | □露出　　　□囲い込み  □封じ込め　□除去済み |
| 調査を行った者 | | （資格：　　　　　　　　） | （資格：　　　　　　　　） |
| 分析調査 | 実施状況 | | □実施　　　□未実施 | □実施　　　□未実施 |
| 分析結果 | | アクチノライト  　(　　　％・0.1％未満)  アモサイト  　(　　　％・0.1％未満)  アンソフィライト  (　　　％・0.1％未満)  クリソタイル  　(　　　％・0.1％未満)  クロシドライト  　(　　　％・0.1％未満)  トレモライト  　(　　　％・0.1％未満) | アクチノライト  (　　　％・0.1％未満)  アモサイト  　(　　　％・0.1％未満)  アンソフィライト  (　　　％・0.1％未満)  クリソタイル  　(　　　％・0.1％未満)  クロシドライト  　(　　　％・0.1％未満)  トレモライト  　(　　　％・0.1％未満) |
| 分析機関名 | |  |  |
| 吹付け石綿に係る調査結果 | | | | □有　□無　□みなし | □有　□無　□みなし |
| 調査を終了した年月日 | | | | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 参考事項 | | | |  |  |

注　大気汚染防止法施行規則第16条の５第２号の規定により解体等工事が特定工事に該当するものとみなして、大気汚染防止法及びこれに基づく命令中の特定工事に関する措置を講ずる場合は、吹付け石綿に係る調査結果の欄の「みなし」にレ印を付すこと。